

## 審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和7年度 第2回甲州市介護保険運営協議会
開催日時	令和7年9月8日 午後1時30分 ~ 午後2時30分
開催場所	甲州市役所2階 第2会議室
議題	(1) 日常生活圏域ニーズ調査等について (2) 介護人材の確保に対する支援について (3) その他
出席委員	坂本昇委員、深澤告委員、天野真由美委員、山本充委員、 早乙女修一委員、田邊聡委員、矢崎聡委員、 宮原健一委員、岡村久美子委員、古屋俊明委員
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	介護支援課 3名 TEL:0553-32-5066 (直通)
その他	

## 令和7年度 第2回甲州市介護保険運営協議会

### 1 開会

甲州市介護保険運営協議会規則第6条「会議の定足数」を満たしているため、本日の協議会は成立し開会とする。

### 2 会長あいさつ

連日自分の体温よりも高い気温が続いている。私自身もぶどう栽培でかなり大変な思いをしている。そんな暑い中をお集まりいただき真に感謝申し上げます。本日は第10期の介護計画のためのニーズ調査が主だった議題である。皆様には少しでも市の介護行政にプラスとなるようご協力をいただきたい。

### 3 議事

#### (1) 日常生活圏域ニーズ調査について（介護保険担当）

厚生労働省の例示によると第9期と第10期では大きな変更はない予定である。

10, 11月に認定調査員による聴取り調査。11月に郵送調査実施予定。

目標の基礎資料となるものである。

12月より集計分析。3月に協議会を開催し内容の報告を行う。

前回調査時はニーズ調査が69.7%、実態調査が73.1%の回収率と高いものとなっている。

今回から就労項目について追加されている。

調査項目、調査依頼、調査用紙について説明

調査結果については広報により市民周知予定である

#### 〈質疑応答〉

#### Q：委員

回収対象が10月1日現在在住の方で11月末までに回収とあるが、2か月間と長期間となると、見落とししてしまう可能性があるのではないか。ある程度回収率の高い時期があれば確認願いたい。

#### A：事務局（介護保険担当）

資料がわかりづらく申し訳ない。実際に郵送調査する期間については11月1日から11月末までの1か月となっている。

#### Q：委員

郵送調査1300名という根拠は何かあるのか。

#### A：事務局（介護保険担当）

国の指針では、市の規模からおおよそ400人程度の回収人数を想定しており、そこから一般的な回収率をかけるとそのような人数となる。無根拠な数字ではない。

#### Q：委員

介護人材確保について、問題であると新聞でも目にした。今後人材確保の周知広報などはできないか。

A：事務局（介護保険担当）  
議事2で説明予定である。

Q：委員

34 ページ問3の部分において「自営業者、フリーランス」という言葉を使用しているが、高齢者のためわからない方がいるかもしれない。他の箇所も含め普段使わないようなカタカナ言葉について注釈を入れていただいた方が良いかもしれない。

A：事務局（介護保険担当）

無分別にカタカナに注釈を入れると見づらくなってしまうため、範囲も含めて検討する。

Q：委員

36 ページにある「アンケートは以上です。ありがとうございました」という言葉だけでは物足りない気がする。CI 戦略を活用したうえで「介護予防を皆さんも頑張りましょう」など市としての声掛けなど、検討をお願いしたい。

また、自由記入欄があってもよい。

A：事務局（介護保険担当）

研究し可能な範囲で検討する。

Q：委員

質問事項はテンプレートがあり、全国共通の調査内容となるのか。

文字の大きさは資料に示したもののままでよいのか。

前回ほどの程度ご本人が回答できているのか。

A：事務局（介護保険担当）

必須項目、オプション項目が国で示したものの、それ以外が市独自の内容である。提示しているものがそのままとなるため、文字の大きさはこれで対応予定である。本人回答は46.3%。あとは親族が多い。

## （2）介護人材の確保に対する支援について（介護保険担当）

前回運営協議会開催時の質問「介護人材確保に対する支援」について説明を行った。

厚労省、県から届く情報は、随時介護サービス事業者連絡協議会へ共有している。現状行われている主な国、県、市の施策は下記の通り。

国

- ・介護福祉士国家試験パート合格の導入
- ・外国人介護人材の訪問サービスへの従事が解禁

県

- ・介護の魅力発信プロジェクト事業

人材バンク、マッチング、新任研修、事業所認証評価など、魅力発信、就労定着を目指したプロジェクトを展開している

また、介護福祉総合支援センターの開設、介護助手普及促進、潜在的有資格者等の再就業促進、福祉・介護人材マッチング機能強化事業、介護職員初任者研修受講費助成事業など各種事業を展開している

市

- ・介護福祉士実務者研修通信講座の開設
- ・県「出介護魅力発信出前講座」事業の周知

## ■質疑応答

Q：委員

介護福祉士パート合格について、もう少しかみ砕いて教えてほしい

A：委員

各セクションに分けて、例えば A が合格すれば翌年は B, C だけ合格すればよくなる。そのためハードルが下がり合格しやすくなるものである。

Q：委員

介護福総合支援センターのこれまでの具体的な活動は何かご存じか

A：委員

新任職員などが困ったときに介護講座を開いていただいた。研修資料の提供をいただいたことがある。以前から似たような事業はやっており、このタイミングでリニューアルしたと聞いている。

### (3) その他（高齢者支援担当）

地域包括支援センター委託について、令和8年～11年までのものを公募したところ、現状の委託先である甲州市社会福祉協議会の応募があった。要件確認したところ、問題ないことが確認されたため、来年度以降も選定させていただいた。

## 4 閉会

〈第2回甲州市介護保険運営協議会での決定事項なし〉